

安全だより

令和7年度 第2号
発行 令和7年7月

本部事務局 TEL079-226-4100

香寺連絡所 TEL079-232-7600

夢前連絡所 TEL079-336-1600

URL : <https://www.himeji-sjc.or.jp/>

安富連絡所 TEL0790-64-8525

家島連絡所 TEL079-325-0311

☆ 無事故日数について

事故防止の意識向上を図るため、傷害事故の無事故日数 90 日以上を目指しています！

今回は、7月3日の事故で途切れましたが、令和7年4月19日から7月2日の75日間無事故が続きました。皆で再チャレンジしましょう！

事故を減らすには、会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要です。引き続き、安全対策に注意を払われるよう、よろしくお願いいたします。

起算日 令和7年7月12日

無事故日数 10日(令和7年7月22日現在)

☆ 熱中症に対する警戒

今夏も猛暑が続いています。

熱中症の予防と熱中症（と疑われる状態）に陥った場合について、特に以下の点に注意していただきますよう、お願いします。

☆ 熱中症の事例 ☆

事例1 枝打ち作業中に熱中症にかかった。

☆ 予防 ☆

十分な睡眠と栄養バランスの良い食事をする。

- 朝食を必ずとる。



- 疲労回復効果のあるビタミンB1を多く含む食品
豚肉、豆腐等の豆類、玄米



- 熱中症対策になるカリウム、クエン酸を多く含む食品
スイカ、キウイ、バナナ、グレープフルーツ、赤ピーマン、ほうれん草、納豆（フルーツ類

は水分補給にもなります。)



こまめに水分と塩分をとる。

- 水又は麦茶に加えて塩飴等をとる。
- スポーツドリンクをとる。



熱中症対策グッズを活用する。



環境省の熱中症予防情報サイトを活用する。

- スマホでアクセスしてください。

右の2次元コードは姫路市の情報です。



☆ 判断 ☆

熱中症と考えられる自覚症状

- 何となく体調が悪い。
- すぐに疲れる。
- 手足がつる。
- 立ちくらみやめまいがする。
- 吐き気がする。
- 汗のかき方がおかしい。



※ 手の甲をハンカチを拾うように摘み上げ、つまんだ跡が消えるまでに3秒以上かかると脱水の可能性がある。

周囲から見ての症状

- イライラしている。
- フラフラしている。
- 呼びかけに反応しない。
- ボーッとしている。



熱中症
予防



☆ 対処 ☆

熱中症と考えられる症状が見られる場合

- ・ 直ちに作業を中止し、涼しい場所に移動する。
 - ※ 風通しのよい日陰やエアコンが効いている室内に避難させる。
- ・ 速やかに、身体の冷却、水分及び塩分の摂取等を実施する。
 - ※ 衣服をゆるめる。
 - ※ 首の回り、脇の下、足の付け根などを冷やす。
 - ※ 水又は麦茶に加えて塩飴等をとる。
 - ※ スポーツドリンクをとる。
- ・ 意識の異常等がある場合は、医療機関に搬送する。
 - ※ 必要に応じて救急隊要請
 - ※ 迷ったら、Tel #7119（救急医療電話相談）に問い合わせる。
- ・ 事務局に報告する。



☆ 令和 7 年度 事故発生状況について

令和 7 年度 6 月末時点で傷害事故は減少し、賠償事故は微増しています。

【傷害事故 計 1 件発生】

令和 6 年度同時期の計 9 件から減少しています。

転倒事故が 1 件であり、多発していた自転車での事故はありません。（令和 7 年 7 月に熱中症が 1 件発生しています。）

【賠償事故 計 6 件発生】

令和 6 年度同時期の計 5 件から微増しています。

内 3 件が草刈機での事故ですが、石跳ね事故は

1 件であり、令和 6 年度同時期は 2 件でした。

次に、家事援助サービス中、植木剪定中、屋外作業中の事故が 1 件ずつ発生しています。

☆ 事故の注意点について

事故の発生状況を踏まえ、下記の点に注意してください。



転倒事故について

令和 7 年度では 1 件発生していますが、以前は転倒事故が多発していました。

移動時は進行方向の足元の状態に注意しましょう。

自転車での事故について



令和 7 年度では発生していませんが、以前は自転車での事故が多発し、殆どでヘルメットが未着用でした。ヘルメットを必ず着用しましょう。

草刈機での石跳ね事故について

令和 6 年度から令和 7 年度にかけて減少していますが、発生した全件で防護措置がされていませんでした。注意点を掲載しましたので、安全対策をお願いします。

☆ 注意点 ☆

- ・ 作業箇所から 20m 以内に自動車、建物等がある場合は、防護ネットを刈払機から 1m 以内に設置する。また、飛散物を防ぐことができる方向に設置する。
- ・ ナイロンコードカッターは原則として使用禁止とする。

電線等の切断事故について

多発はしていませんが、以前から散発的に発生しています。注意点を掲載しましたので、安全対策をお願いします。

☆ 注意点 ☆

- ・ 作業前に、外部からの引込電線・インターホン・エアコン室外機・自販機他、及びそれらの電線の位置を確認する。
- ・ それらの電線付近で作業をする時は、電線に用具等を接触させないようにする。

『全シ協 安全就業スローガン』
安全は 無理せず 焦らず 油断せず